

# 研究主題 特別支援学校（知的障がい）における 進路指導の充実に関する研究 ～進路・就労支援ハンドブックの活用を通して～

【研究担当者】 青柳 禎久  
【この研究に対する問い合わせ先】  
TEL 0198-27-2821 FAX 0198-27-3562  
E-mail sien-r@center.iwate-ed.jp

## 研究の目的と基本構想

岩手県においては、平成23年度から「企業との連携協議会」の設置や公的機関における現場実習の受入の拡大など、職業教育の充実を図る取組が進められています。

しかし、本県の特別支援学校においては、関係機関と連携した進路指導が、校内全体として効果的に進められているとは言い難い状況にあるため、生徒一人一人の進路希望に応じていくことに苦慮している様子が見られます。これは、**高等部生徒数の増加、障がいの重度・重複化や多様化、労働や福祉に関する制度の改正等**に対応を要する業務が、専門性をもった進路指導担当者に集中してしまい、学校としての計画的、組織的な進路指導につながっていないことに原因があるためと思われます。

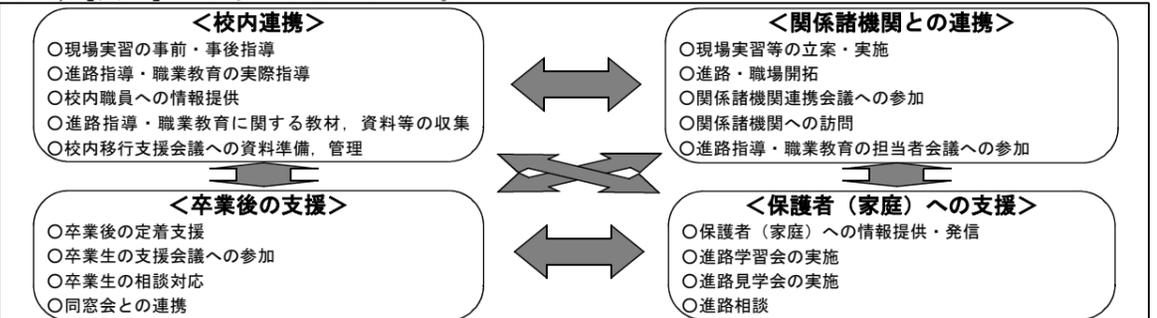
このような状況を改善するためには、進路指導を推進する具体的な内容、方法、留意点が示された「**進路・就労支援ハンドブック**」を作成し、現場実習や進路決定に向けた場面における共通理解のツールとして活用することで、計画的、組織的な進路指導が進められると考えました。本研究における基本構想について【図1】のようにまとめました。

## 特別支援学校（知的障がい）における進路指導の意義

特別支援学校における進路指導・支援は、特別支援教育の理念である**自立と社会参加**をふまえ、**小学部から中学部、高等部まで教育活動全体を通し**、児童生徒が自分の能力・適性を理解し、**主体的な進路選択・決定につなげていけるよう計画的、組織的に支援**していかねばなりません。そのために、特別支援学校では日常の学習での児童生徒の支援を進めると合わせて、**家庭生活、学校生活から続く地域生活、働く生活に向けた社会とのつながりを支援**していくことが大きな役割となります。

## 特別支援学校（知的障がい）における進路指導の充実のとりえ

進路指導の充実を図る四つの視点として位置付けた「**校内連携**」「**関係諸機関との連携**」「**卒業後の支援**」「**保護者（家庭）への支援**」の下に、特別支援学校（知的障がい）の進路指導担当者の業務を整理して、【図2】のようにまとめました。



【図2】 進路指導の充実を図る四つの視点と進路指導担当者の業務

## 進路・就労支援ハンドブックの基本ページ構成

見開き  
2ページ構成

### 2-3 ネットワーク会議

岩手県の特別支援学校では、県内を14の地区に分けて、特別支援学校等部局に在籍する生徒と、卒業生についての情報共有の場を設けています。この会議において、地域の労働・福祉・福祉・行政担当者等と連携し、進路指導に関する情報を共有し、進路指導の充実を図ります。

会議名称	事務局校	開催月
① 二戸圏域ネットワーク会議	三友学舎	5月・2月
② 盛岡圏域「盛岡地区」ネットワーク会議	盛岡市内の	5月・1月
③ 盛岡圏域「八幡平・鶴巻・若手町地区」ネットワーク会議	特別支援学校で	5月・1月
④ 盛岡圏域「雫石・滝沢地区」ネットワーク会議	特別支援学校で	5月・1月
⑤ 盛岡圏域「紫波・矢野地区」ネットワーク会議	特別支援学校で	5月・1月
⑥ 花巻圏域（花巻市）	花巻南風支援学校	5月
⑦ 花巻圏域（盛岡市）	花巻南風支援学校	5月
⑧ 北上市・西和賀地域（北上市、西和賀町）	前沢南風支援学校	5月
⑨ 奥羽圏域（奥州市、金ヶ崎町）	一般南風支援学校	5月
⑩ 奥羽圏域（一関市、平泉町）	奥羽南風支援学校	5月・1月
⑪ 奥羽圏域（大船渡市、陸奥高田市、住田町）	奥羽南風支援学校	5月・2月
⑫ 奥羽圏域（釜石市、大槌町）	奥羽南風支援学校	5月
⑬ 奥羽圏域（宮古市、山田町、岩手町、田野畑村）	奥羽南風支援学校	5月
⑭ 久慈圏域（久慈市、洋野町、野田町、曹代村）	奥羽南風支援学校	5月



右ページには  
具体例・実践例

### 第1回 気仙圏域ネットワーク会議（気仙光陽支援学校 主催）

期 日：5月8日（水）※平成26年度  
参 加 者：岩手県特別支援学校協議会（10校）  
岩手県内高等学校コーディネーター（1名）  
岩手県職業能力開発センター所長  
花巻市役所障がい福祉課長  
花巻市役所障がい福祉課長  
花巻圏域福祉協議会（10名）

会議内容：支援学校長等部局主任の進路指導状況  
高等部生についての進路指導  
卒業生についての進路指導  
在職中の進路指導  
在職中の進路指導  
在職中の進路指導

第2回 盛岡圏域ネットワーク会議（盛岡市 主催）  
期 日：6月6日（金）※平成26年度  
参 加 者：岩手県特別支援学校協議会（10校）  
岩手県内高等学校コーディネーター（1名）  
岩手県職業能力開発センター所長  
大船渡市役所障がい福祉課長  
大船渡市役所障がい福祉課長  
陸奥高田市役所障がい福祉課長  
住田町保健福祉課長  
障がい福祉センター所長  
気仙圏域福祉協議会（8名）

会議内容：支援学校長等部局主任の進路指導状況  
高等部生についての進路指導  
卒業生についての進路指導  
在職中の進路指導  
在職中の進路指導  
在職中の進路指導

キーワードの  
解説

### 保護者（家庭）への支援



保護者（家庭）への支援



左ページには  
概要

## 進路・就労支援ハンドブックを活用した実践 ～現場実習 巡回指導～

### 授業の構想

- 「巡回指導の進め方」のページから、現場実習先を訪問した際にチェックする項目を一覧にして記入しやすいようにしました。
- 記入した内容が、担任と進路指導担当者の間で引き継ぎ資料として使われるようにしました。

### 授業の実際

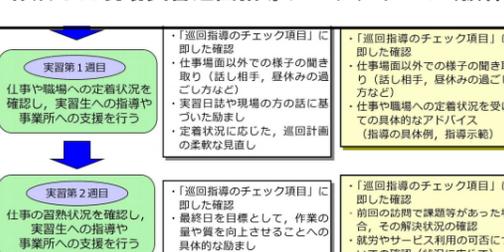
- 「巡回指導の基本的な流れ」のページから、必要な指導や事業所への対応を確認しながら巡回指導を進めました。
- 「巡回指導の実践事例」や「巡回指導の失敗事例」のページを活用して、具体的な場面がイメージしやすいようにしました。
- 「現場実習中の保護者の見学」のページを参考に、現場実習中の見学を進めました。

### 授業の振り返り

- 「巡回指導チェックリスト」の活用により、保護者による実習日誌の記入状況が改善されました。また、継続的な挨拶面の指導の徹底が図られ、実習生の態度が実習先から高く評価されました。
- 実習の様子を見学した保護者からは、今後の進路選択に向けてとても参考になったとの感想をいただきました。
- 実践を通して、「巡回指導チェックリスト」を活用した巡回指導の有効性が確認されました。

巡回指導のチェック項目	
実習日誌	毎日担当者に提出しているか 保護者は記入しているか 実習生は毎日記入しているか 備考
身だしなみ	定められた服装で作業しているか 洗濯、歯磨き、洗顔等はできているか 備考
現場担当者からの聞き取り	遅刻の有無 挨拶はできているか 「報告・連絡・相談」はできているか 作業の様子

### 作成した現場実習巡回指導チェックリスト（抜粋）



### ハンドブックから実践に活用したページ①（抜粋）

巡回指導失敗事例

事務所に挨拶をせず、直接現場に向かった。実習生が一人で作業をしていたので実習生とだけ話をし写真を撮って帰ってきた。

担当者が急に不在になる場合もあります。その場合も、事務所等には必ず一声を掛けましょう。事業所側での訪問の受入が難しい場合は、訪問日を改めましょう。

事業所によっては、撮影許可が出ない場合もあります。必ず確認してから撮影しましょう。

### ハンドブックから実践に活用したページ②（抜粋）

※研究内容の詳細や進路・就労支援ハンドブックは、当センターWebページに掲載しています。

# 特別支援学校 進路・就労支援ハンドブック

## 2-1 進路・職場開拓



### 第2章 関係諸機関との連携

**特別支援学校間の連携**  
 岩手県内には、県立の知的障がいを対象とする特別支援学校が9校、その他の障がい種別の特別支援学校が4校あります。また、私立の三菱学舎と国立大学法人岩手大学教育学部附属特別支援学校を合わせると、全15校となります。  
 各校においては、地域のハローワークや就業・生活支援センター等と連携を深めながら進路・職場開拓がなされています。それ以外にも、地域における社会資源を活用しながら、地域に根ざした学校作りを進めていくことが進路・職場開拓にもつながっていきます。  
 県内の状況を見ていくと、在籍している生徒は学校の所在地域だけではなく、県内各地からの入学者があります。そのような場合には、さらにエリアを広げた進路・職場開拓が必要となります。  
 32ページ以降の「ネットワーク会議」や「進路指導担当者会議」については、15校の進路担当者が集まって情報交換を行っています。そのような場を通して、各校担当者間の横の連携を深め、各地域の情報を共有し合うことが、岩手県全体のよりよい進路・就労支援になります。

**岩手県教育委員会作成パンフレット**  
 進路・職場開拓の際に活用できる、岩手県教育委員会作成のパンフレットを紹介しています。



**特別支援学校間の連携**  
 県内の各特別支援学校、各地域の情報を共有して進路・職場開拓を進めていくことの大切さについて紹介しています。

**卒業生のアフターケアの活用**  
 卒業生が就労している事業所を訪問する際、卒業生の様子を把握し必要であれば支援を行うことが最も重要ですが、それだけにとどまらず、新しい事業所が立ち上がる、新たな障がい者雇用を考えている等の情報を得ることに努めましょう。直接の訪問ができなくても、電話やメールで事業所とつながっておくことが大切です。

**卒業生のアフターケアの活用**  
 卒業生のアフターケアと併せて行う、進路・職場開拓について紹介しています。

## 進路・就労支援ハンドブックの作成

進路指導の業務の遂行に当たっては、進路指導担当者を中心としながら、進路指導にかかわる教職員全員が進路指導についての基本的な情報を把握することが必要となります。そこで、進路指導を進める上での内容や方法・留意点を進路指導の充実を図る4つの視点で整理した「進路・就労支援ハンドブック」を作成し、活用することが有効だと考えました。  
 進路・就労支援ハンドブックは、第1章「校内連携」第2章「関係諸機関との連携」第3章「卒業後の支援」で構成し、「保護者（家庭）への支援」については、全章を通じて取り上げています。

- ハンドブックの活用が想定される場面**
- 生徒の学習場面の活用
    - ・進路学習
    - ・現場実習の事前・事後学習など
  - 職員の日常的な活用
    - ・日々の自己研修
    - ・職員の学習会など
  - 保護者への説明場面での活用
    - ・個別の進路相談
    - ・保護者の学習会など

目次

第1章 校内連携	
1 進路指導計画	1
2 進路学習の進め方	3
3 現場実習	5
4 情報収集・情報提供	21
5 移行支援会議の進め方	23
第2章 関係諸機関との連携	
1 進路・職場開拓	26
2 企業との連携協議会	30
3 ネットワーク会議	32
4 その他の会議	34
第3章 卒業後の支援	
1 特別支援学校卒業後の進路	37
2 福祉的就労	39
3 一般就労	47
4 卒業後の定着支援	49



## 進路・就労支援ハンドブックの主な内容 (抜粋)

## 1-3 現場実習 ⑧ 事後学習



### 第1章 校内連携

事後学習の進め方の例

項目	主な内容	学習形態
①実習の振り返り	・実習日誌の記録や画像等を見て実習の振り返りを行う。	学年級
②実習の反省	・実習前に設定した目標等に基づいて、良かった点や改善すべき点を考える。	学年級
③実習の評価	・実習の評価表に基づいて、自己評価を行う。	グループ
④実習先への感謝	・実習先へのお礼状を作成する。	学年級
⑤これからの生活	・将来の進路、生活、これからの学校生活について考える。	学年級グループ
⑥報告会の準備	・報告会に向けての発表準備をする。 ・1～3年生に自分の実習を報告する	学部全体

**現場実習評価表 (例)**  
 「作業場面の評価」「生活場面の評価」と、場別に評価項目を整理しました。また、評価基準を生徒にも理解しやすい表現で示しています。

現場実習評価表 (例)

場面	評価項目	評価基準	実習先	生徒
作業場面の評価	意欲	意欲的に作業ができる (やる気をもって作業ができる)		
	根気	根気よく作業ができる (あきずに作業ができる)		
	正確性	正確に作業ができる (間違えずに作業ができる)		
	能率	能率よく作業ができる (手早く作業ができる)		
	作業理解	作業の内容を理解できる (作業のやり方がわかる)		
	指示理解	作業の指示を素直に聞くことができる (実習先の人の話を素直に聞くことができる)		
生活場面の評価	準備・後始末	準備や後片付けができる		
	質問・報告	自分から質問や報告ができる		
	挨拶	自分から挨拶ができる		
	返事	はっきりと返事ができる		
	身だしなみ	身だしなみがきちんとしている		
時間	時間を守ることができる			
人間関係	協調性をもった行動ができる (周りの人と仲良くできる)			

**事後学習の進め方**  
 実習の振り返りから、実習報告会までの流れについて、その例を紹介しています。

**評価会議の実施**  
 現場実習での評価は、個別の指導計画に反映することで、その後の作業学習をはじめとした学校教育全体へ生かすことができます。このような実習評価を基にして、学部や学年での「評価会議」を実施し、生徒一人一人の評価について全体で共有を図ることは、フィードバックを進めていく上でさらに有効な手立てであると言えます。  
 また、同じように、現場実習の評価については、進路相談等の機会に保護者との情報共有を図り、進路の方向性について話し合うようにしましょう。

**評価会議の実施**  
 現場実習の評価の生かし方として、「評価会議」の実施について紹介しています。

## 3-4 卒業後の定着支援



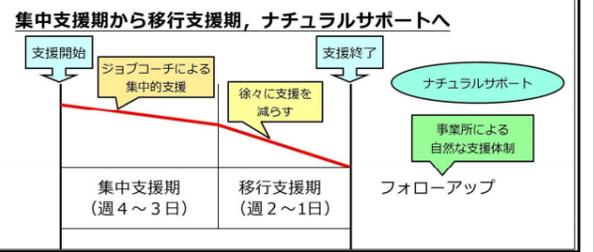
### 第3章 卒業後の支援

**定着支援の方法**  
 県内の各校においては、おおむね卒業後の3年間を移行期とらえて定着支援が行われています。しかし、その3年間を経過した以降も、離職など生活状況の変化により学校からの支援が求められることが少なくありません。そのような場合には、随時相談に応じるなど対応が図られています。  
 ここでは、定着支援についての方法例を紹介しています。

- 電話や訪問による定着支援**  
 卒業生の進路先や家庭に直接電話や訪問により様子伺いをします。何か問題が生じている場合には、本人や保護者、関係先の担当者や相談の機会をもちます。  
 卒業後1年目については、1ページの「進路指導計画」で示しているように、時期を決めて定期的な訪問による定着支援を心掛けるようしていきます。
- 現場実習時の定着支援**  
 在校生が現場実習を行う際、実習先に卒業生がいる場合には、現場実習の様子と併せて卒業生の定着状況を伺うようにします。
- ネットワーク会議での定着支援**  
 32ページに掲載している本県における「ネットワーク会議」は、卒業後の定着支援を進めるためにも非常に重要な役割をもちます。会議には、地域の相談支援専門員や市町村の障がい福祉担当者など、卒業生についての情報をもっている方々が一堂に集まれます。地域によっては、福祉施設の担当者も出席しているため、卒業生の様子について直接お話をさせていただく機会となります。  
 状況が把握できない卒業生についてや、困難事例などについては、ネットワーク会議を通じて情報共有を行うことで、その後の個別支援へとつなげていきます。
- 関係諸機関との連携による定着支援**  
 ネットワーク会議に出席している関係諸機関を含めて、関係諸機関とは日常的な連携を図ることで卒業生の状況を把握しやすくなります。職場での不適応状況などは早めに対処するほど、その改善方法を話しやすくなります。

**定着支援の方法**  
 卒業後の定着支援を進める場面・方法について紹介しています。

**同窓会の取組**  
 各校の同窓会の取組状況から、定着支援の視点で同窓会の意義についてまとめています。



**ジョブコーチ支援の流れ**  
 ジョブコーチ支援の支援開始からナチュラルサポートへの流れを図で表しています。

**同窓会の取組**  
 特別支援学校 (知的障がい) では、多くの学校で同窓会が行われています。県内の各校における同窓会での主な内容としては、総会に加えて懇話会 (会食、懇談など)、レクリエーション (ゲーム、スポーツ交流会など) が行われています。この同窓会においては、進路指導担当者が積極的に会の運営や卒業生・保護者への対応に当たっています。具体的には、卒業生本人に対して悩んでいることや困っていることがないか個別に聞き取りを行ったり、卒業生の保護者向けに懇話会を開催し、情報共有が図られたりしています。  
 各校での取組の集約から、同窓会とは、卒業生・保護者・学校それぞれにとって次のような意義をもちていると言えます。  
**卒業生:** 卒業生同士の親睦を深め、悩み事を共有し合ったり、レクリエーションを通して心身のリフレッシュを図ったりします。  
**保護者:** 卒業後の定着状況について、学校と情報共有を図り、必要に応じて相談を進めることで、課題解決への方法を探ります。卒業生同様、保護者同士の親睦も深めることができます。  
**学校:** 卒業生の定着状況について、特に家庭での状況について情報を得られる場となります。進路担当者が代わった場合など、以前からの卒業生の状況について傾向を把握できる場ともなります。